

お知らせ コーナー

多重債務でお悩みの 方に

四国財務局に、借金を抱え悩んでいる方々のための「相談窓口」があります。多重債務問題は必ず解決する問題です。一人で悩まずに相談してください。

必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家に引き継ぎも行っています。

相談方法

まずお電話ください。相談費用は必要ありません。

連絡先

☎ 087・831・2155
FAX 087・862・8780

四国財務局 多重債務相談員（電話は直通）

（高松市中野町26番地1号）

受付時間

月曜～金曜
9時～12時・13時～17時
※祝日・12月29日～1月3日除く



国立大学法人等 職員採用試験の お知らせ

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の試験案内の配布が始まりました。

受験資格

昭和57年4月2日以降に生まれた者

受付期間

4月1日（金）～8日（金）

第一次試験日

5月15日（日）

詳しくは左記ホームページをご覧ください

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/jinji/shiken/index.html>

問い合わせ

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験事務局
☎ 082・424・5616

農業者の皆さまへ

農業者戸別所得補償制度の交付申請が始まります

農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する制度で、四月から本格実施が始まります。交付金別の対象者は次のとおりです。

○水田活用の所得補償交付金

水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物や、地域で設定された作物

を生産する販売農家・集落営農（米の「生産数量目標」の達成にかかわらず助成対象になります。）

○米の所得補償交付金

「生産数量目標」の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稲共済加入者（当然加入面積（25アール）未満で、水稲共済未加入者は、22年度の出荷・販売の実績のある方）

○米価変動補てん交付金

「米の所得補償交付金」交付申請者

○畑作物の所得補償交付金（水田、畑地共通）

対象作物（麦・大豆・そば等）の生産を行った販売農家・集落営農

問い合わせ

高知農政事務所（高知市本町4-3-41）
☎ 088・872・0514

詳しくは中国四国農政局戸別所得補償制度

http://www.maff.go.jp/chushi/sesaku/kobetu_hosyo/index.html

会社での疑問 教えてください！

「妊娠したことを会社に伝えたら、上司から退職するよう言われた」など、会社で困っていることはありませんか。

専門の職員が問題解決に向けて、無料でご相談に応じます。

匿名での相談も可能で、秘密は厳守します。まずはお気軽にご相談ください。

問い合わせ

高知労働局雇用均等室
（高知市南金田1番39号）
☎ 088・885・6041



選挙の投票時間の変更について



今年行われる高知県議会議員選挙から、一部の投票所の投票時間を下記のとおり変更します。皆さまよろしくお願ひいたします。

投票区	投票日当日の投票所	変更後の投票時間
第13投票区	加枝集会所	午前7時～ 午後5時 ※投票終了時刻を、1時間短縮します
第14投票区	宗津集会所	
第23投票区	仁淀川町観光センター	
第27投票区	安居地区多目的集会施設	
第28投票区	狩山地区多目的集会施設	
第29投票区	坂本地区多目的集会施設	

ご存じですか？お店の薬の買い方



医薬品には効き目（効能・効果）以外に副作用がおこるリスクがあります。

あなたに合った医薬品を購入していただくため、リスクの程度に応じて、専門家が説明したり相談に乗ることになっています。

ドラッグストア・薬局等で一般用医薬品を購入する際は、専門家に薬について相談しましょう。

一般用医薬品のリスク分類	相談・アドバイスする人	説明・対応の法律上の規定
第1類医薬品 (特にリスクが高いもの)	薬剤師	・購入の際に、必要な情報を書面を用いて説明します ・相談した際に、必要な情報が提供されます
第2類医薬品 (リスクが比較的高いもの)	薬剤師 または 登録販売者※	・購入の際に、必要な情報を書面を用いて説明します ・相談した際に、必要な情報が提供されます
第3類医薬品 (リスクが比較的低いもの)		・相談した際に、必要な情報が提供されます

○一般医薬品をリスクの程度によって3つに分類し、専門家がメリハリの利いたアドバイス（情報提供・相談対応）をします。

○第1類から第3類の別に医薬品の外箱表示やお店での置き方が区別されたので、購入者にもリスクの違いが分かります。

○情報提供や相談対応する人が、薬剤師か登録販売者かはっきり分かるように、名札の着用を義務化しています。

※登録販売者は、都道府県の試験に合格した者です。

問い合わせ 中央西福祉保健所衛生環境課 ☎ 22-2588 ☎ 22-9031

おかもと整体

痛い所のがまんできないお客様には手当てを行います。
様々な手技を使ってお体の改善を念じます。
あきらめないで下さい。おかもとせたいはそこにあります。

仁淀川町土居甲1052 電話34-2630

広告

○受付…午前8時から午後4時まで
(正午から午後1時は休み)

○施術時間…約50分

○料金…一律3,000円

○休み…日曜定休

○普段着で来て下さい